できればと思っています。
　小児救急制度を制度化した際は、２次医療機関が２カ所携わっていたのですが、小児科の減少などが伴い、現在は１病院に担っていただいています。子どもの数が現在非常に増えている中で、救急性を持った医療はどん

多大な矛盾をうむ市政経営は転換を

日本共産党　小田桐　仙

問　**キャッチコピーとの乖離、受け皿なき人口誘致、学区変更のたびに学校までの距離が遠くなり、過大規模校の続出など市民生活に多大な矛盾を生んでいる市政経営は転換すべきだがどうか。**

答　**市長**　子育て世代の転入増加に伴い、学校の新増設や学区変更などの課題があることは認識しています。一部の児童には学区変更により、より通学距離が長くなるケースもあります。しかし、現状のおおたかの森地区における新設小学校建設としては、学校用地として一定規模の土地が確保でき、通学距離も至近であることなどを勘案して、大畔地区での建設が総合的に判断して最善の選択であると考えています。
　また、次期総合計画策定に当たり、15歳以上の３０００人を無作為に抽出する市民意識調査に加え、それらの中から希望者を募り、地域ごとに意見を伺う市民会議を実施することにより市民ニーズの把握に努め、必要な施策を検討していきます。

子ども食堂ＰＲや新たに始める方への支援を!!

市民クラブ　西尾　段

問　**市内で急速に増えている子ども食堂について、市としてはどの様な支援が考えられるか。例えばホームページや「広報ながれやま」での紹介や、これから始めようとする方達向けのガイドラインの作成や市役所に相談窓口の設置をしてはどうか。**

答　**子ども家庭部長**　児童館などでチラシの配布やポスターの掲示などの依頼があれば協力を行い、子ども食堂を知ってもらうための支援を行っていきます。今後は、市ホームページ、「広報ながれやま」による情報提供および広報啓発も行いたいと考えています。
　市では専門的な知識を持ち合わせていないため、ガイドラインの作成や相談窓口を設けることは現状困難であると考えています。子ども食堂に関する相談に来られた際には、市内の子ども食堂や食品衛生に関する情報提供や簡単なアドバイスをすることは可能であると考えています。
　子ども食堂は自発的な取り組みと理解していますので、現状財政的な支援をすることは考えていません。

新設小・中学校について

市民クラブ　藤井　俊行

問　**新設小学校の学区説明会には、中学校の位置も含めて提示する必要がある。学校選択時には重要。選択してもらえるような特色ある教育も実施すること。駅東口地区では、近くの学校から遠くの学校になってしまうので配慮が必要ではないか。**

答　**学校教育部長**　新設中学校は、小中学校の連携による教育を推進するため、新設小学校の隣接地が望ましいと考えています。詳細は、今後市長部局と協議を図りながら、公表できるときに提示したいと思っています。

中身の伴ったシティプロモーションをすべき!

自由民主党　加藤　啓子

問　**「母になるなら、流山市。」の政策は想定外の人口増で子育て支援が後手に回っている。最低ラインの待機児童の解消さえもできない状況で誇大広告を打ち続けるより、住んでいる市民が良い街と感じられる税金の使い方に方向転換が必要でないか。**

答　**市長**　プロモーションが先で、実態整備が後ということは、マーケティングとしては失敗です。そういうことはあり得ません。そうではなくて、流山市の場合も送迎ステーションを整備し、保育園の新増設を始めてから広告も始めています。実態を整備しながらＰＲするというのが両輪であるということであって、もし議員が言われるように実態がなくてＰＲだけでしたら、即刻終わっていると思います。
　見解の相違だと思います。

(仮称)三郷・流山橋の進捗と整備計画について

自由民主党　中村　彰男

問　**(仮称)三郷・流山橋の早期完成の必要性が高まっています。整地工事など事業の状況が目に見えてくると地元では、期待も高まり早期完成を心待ちにしています。現在の整備の進捗、また早期完成に向け、今後の整備計画について伺います。**

答　**市長**　現在の事業用地の取得状況は、市街化区域内は一部の墓地共有地を除き、全て取得済みとなりました。渡河部区間を含めた全体の取得率は65％となり、残りの用地買収を進める予定です。工事関連では、橋梁整備に伴う和田堀都市下水路の改修について、本年１月16日に千葉県と基本協定を締結し、今上落へ新しい樋管を設ける設計業務に着手しています。取得用地の一部において、橋梁設置に伴い支障となる上下水道既設管の移設工事費に係る工事費について、昨年10月20日に千葉県と基本協定を締結し、下水道移設工事を年明け以降から着手します。今後の工事による周辺家屋への影響確認のため、家屋事前調査が千葉県により発注されています。

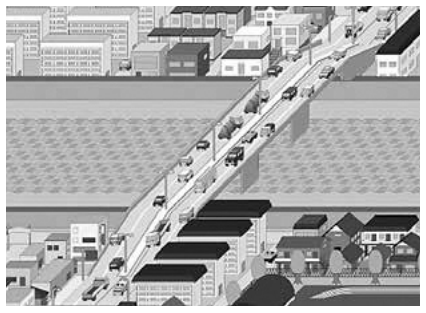

「学ぶ子に応える流山市。」学習支援を!

菅野　浩考

問　**家庭の事情で子ども達にツケが廻り教育機会の格差が将来の選択肢を狭めないよう支援する事が必要だと思うが、本市で生活困窮者への学習支援を積極的に実施し、子ども達の将来のために、自立や進学を後押しすべきだと思うが見解を問う。**

答　**健康福祉部長**　平成27年度から生活困窮者支援事業を実施しています。実施する場合、必須要件として、自立相談支援、住居確保給付金の支給の実施を位置づけ、その他の任意事業として３事業から選択できる仕組みとなっています。現在市は、２つの必須事業のほかに就労準備支援事業を選択し、実施しています。
　市は、平成30年度に向け生活困窮者支援事業の見直しを進め、菅野議員ご指摘のとおり、任意事業として、子どもの学習支援事業を実施します。制度の設計に当たり、対象世帯を生活保護受給者に児童扶養手当受給世帯の一部を含めること、児童のプライバシーへの配慮をした上で、事業の実施主体や実施場所を選択していきたいと考えています。

高齢者・一人親世帯など住宅困難者に支援を

阿部　治正

問　**高齢者・子育て世帯・障がい者など住宅確保が困難な市民を支援する住宅セーフティネット法が改正された。家賃低廉化や被災者支援が不十分だが積極活用すれば市民救済に役立つ制度だ。改正法に則って市はどのような施策を講じるのか。**

答　**都市計画部長**　住生活基本計画全体計画では、空き家活用の促進、民間賃貸住宅を活用した新たな仕組みの構築も含めた住宅セーフティーネット機能強化という基本的な施策が示されました。これを受け、いわゆる住宅セーフティーネット法が改正されました。同じ基本的施策の項目には、公営住宅など公的賃貸住宅を適切に供給すると記載されていることから、法による民間賃貸住宅への住宅確保要配慮者の円滑な入居の促進と公営住宅の供給促進は重層的であり、お互いにその施策を補完し得るものであると認識しています。
　今後は、住宅セーフティーネット法による入居を拒まない住宅についての登録促進を不動産業界の団体を通じＰＲします。